

都市計画自転車駐車場整備に伴う臨時自転車駐車場設置に係る説明会議事要録

日時：令和2年11月13日（金）18：30～

会場：東久留米市役所1階 市民プラザホール

参加者：12名

配布資料：次第

都市計画自転車駐車場整備に伴う臨時自転車駐車場設置に係る説明会資料

進行状況

開会・挨拶 18：30～18：40

資料説明 18：40～18：55

質疑応答 18：55～20：00

閉会 20：00

質疑応答一覧

1. 各施設共通

(1) 施設整備に関する事項

Q1：臨時自転車駐車場の運営終了後は原状回復を行うのか。

A1：都市計画駐車場整備の進捗状況を見ながら運営を終了し、その後、原状回復を行う。

Q2：臨時自転車駐車場の台数520台で定期利用台数の充足は可能なのか。

A2：臨時自転車駐車場総台数は、都市計画自転車駐車場（西口第1）整備期間中、使用廃止となる市営自転車駐車場（市営西第4）台数より少ないため、現状、定期利用希望者全ての台数を充足することはできないものと考えている。

(2) 施設運用に関する事項

Q3：臨時自転車駐車場に警備員は常駐するのか。

A3：現在、定期利用の市営自転車駐車場については、整理員を午前中に各市営自転車駐車場を巡回させ、その際に自転車等の整理等業務を行っており、常駐はしていない。そのため、臨時自転車駐車場についても同様の運営方法を予定している。

Q4：臨時自転車駐車場の利用時間は。夜間も出入り可能なのか。

A4：現在の市営自転車駐車場については、24時間開放しており、臨時自転車駐車場についても同様の運営方法を予定している。

Q5：自転車の駐車の仕方・利用方法について教えてほしい。

A5：駐車については、平置きとし、ラック等の機器は使用しない予定である。利用方法については、事前申請・登録をした者のみの定期利用を考えており、また、自転車のみ利用として考えている。

Q 6 : 臨時自転車駐車場に灰皿を設置するのか。また、道路上のポイ捨て等も整理員が対応するのか。

A 6 : 他の市営自転車駐車場も灰皿の設置はなく、臨時自転車駐車場についても設置の考えはない。整理員のごみ等の対応は駐車場内だけである。市道上におけるポイ捨て等は、別途、ご連絡いただければ対応を検討したいと考えている。

(3) 安全（環境）に関する事項

Q 7 : 臨時自転車駐車場利用者だけではなく、公園利用者、周辺住民や他施設利用者も含めた安全対策を実施してほしい。（防犯灯、タバコのポイ捨て、ごみ捨て、子供の安全確保、臨時自転車駐車場利用者の公園横断等）

A 7 : 先ずは、新たな臨時自転車駐車場整備における環境変化に注視し、必要に応じて臨時自転車駐車場利用者への注意喚起、また状況に応じて看板等の設置を検討したいと考えている。また、公園内に設置する単管パイプ柵を子供がくぐるなど横断の危険性については、例えば単管パイプ柵にメッシュシートを設置するなどの対応は検討していく。
なお、公園利用者に対しても、公園内に看板設置により注意喚起を行っていく。

Q 8 : 防犯カメラを設置してほしい。

A 8 : 防犯対策として防犯カメラではなく、他の市営自転車駐車場と同様に防犯灯を設置することとしている。

Q 9 : 交通量等増加による住環境の変化に対する配慮をお願いしたい。

A 9 : 臨時自転車駐車場設置にあたっては、事前に交通管理者と調整を行っているが、道路環境の影響を注視し、必要に応じて、改めて交通管理者と調整し、その対応を検討していく。

(4) その他の事項

Q 10 : 他の市営自転車駐車場は満車なのか。また、定期利用について、契約者が全員利用しているのか。

A 10 : 定期利用は東2を除き、現在キャンセル待ちがいる状況。一時利用についても多くの方が利用している。

2. 臨時自転車駐車場1（西口北公園）

(1) 施設整備に関する事項

Q 11 : 西口北公園以外に設置することはできなかったのか。更なる整備地の検討をお願いしたい。

A 11 : 臨時自転車駐車場の整備にあたり、現在の収容台数や申請者数等を考慮し、一定規模の面積を確保する必要があるため、該当する土地管理者等と交渉を行うなど、代替地の検討を進めてきたが、結果として西口北公園の一部と鉄道事業者の用地の一部を臨時自転車駐車場として選定した。ご理解・ご協力をお願いしたい。

Q 1 2 : 臨時自転車駐車場の出入り口について、自宅側には設けないでほしい。

A 1 2 : 敷地内の駐車の有効利用を勧奨し、両側を出入り口と考えている。ご理解・ご協力をお願いしたい。

Q 1 3 : 他の公園（西口中央公園）ではなく、西口北公園とした理由は。

A 1 3 : 既存の市営自転車駐車場の位置や市営自転車駐車場利用者の動線を考慮し、東久留米駅西側のまろにえ富士見通り南北にそれぞれ配置している。

Q 1 4 : 公園の東側部分の一部を使用しない理由について。

A 1 4 : 消防水利として整備している防火貯水槽の採水口や公園施設の東屋の配置状況といった観点から、当該箇所を臨時自転車駐車場整備区域から外している。

Q 1 5 : 臨時自転車駐車場整備にあたり、利用できなくなる時期があるのか。

A 1 5 : 工事着手の際には、改めて現地に工事看板の設置や近隣住民等にお知らせをする予定である。工事に際して、臨時自転車駐車場が東側設置であるので、基本的に東側での工事作業を行うこととしているが、工事内容によっては一部西側を行う場合もある。なお、工事に際しては安全に努めていく。

(2) 安全（環境）に関する事項

Q 1 6 : 西口北公園内の自動販売機について、自動販売機以外の飲料を含め、空き缶等のゴミが多い時がある。対応について検討いただきたい。

A 1 6 : 臨時自転車駐車場設置により自動販売機の利用状況が変わることが予見されるので、自動販売機の管理者へ本件整備について周知していく。

3. 臨時自転車駐車場 2（鉄道事業者用地）

(1) 施設整備に関する事項

Q 1 7 : 単管パイプ+メッシュシートによる柵とあるが、日照に影響が出るのか。

A 1 7 : メッシュシートは、日照に大きな影響が出るものとは考えていない。

Q 1 8 : 駐車スペースについてはどのように整備するのか。

A 1 8 : 土地を整地し、砂利や舗装等、簡易な舗装にて整備する予定であり、区画線にて駐車スペースを設置する予定としている。

Q 1 9 : 高圧線ケーブルが地下にあるが、それは把握しているか。

A 1 9 : 鉄道事業者とは調整を進めており、整備の際に改めて管理者と調整や確認を行いながら進めていくこととしている。

(2) その他の事項

Q 2 0 : 想定される不都合はあるか。また、想定外のトラブル等が出たときは対応してくれるのか。

A 2 0 : 未利用地が人の出入りのある臨時自転車駐車場となるため、当該箇所の環境は変わる事となるが、臨時自転車駐車場の利用状況を注視し、適切な対応に努めたいと考えている。

Q 2 1 : 運営期間中は280台の人が出入りすることになるのか。

A 2 1 : 土日祝については、通勤・通学者の出入りは少なくなると考えられるが、平日は契約者数が出入りすることになる。

以 上